

いわて県民情報交流センター（アイーナ）
の指定管理業務に関する評価結果報告書
（令和元年度業務）

令和2年10月

いわて県民情報交流センター（アイーナ）
指定管理者選定・評価委員会

目

次

1	経緯	1
2	アイーナの概要	1
3	指定管理者等	2
4	選定・評価委員	2
5	評価に当たっての考え方と進め方	3
6	評価結果	5
7	講評	8

1 経緯

岩手県では、平成18年度に県民の文化活動等に関する情報の交流及び連携の場を提供し、地域文化の創造と発展に役立てるため「いわて県民情報交流センター（愛称：アイーナ）」（以下「アイーナ」という。）を設置しました。

アイーナの管理運営については、施設の設置と同時に指定管理者制度を導入しており、平成18年度から平成23年度までの2期6年間については、公募による審査を経て選定された株式会社NTTファシリティーズを代表団体とする6者グループが指定管理者として管理運営を担い、平成24年度については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波の影響により募集ができなかったことから、特例期間として、再度同6者グループが指定管理業務を担いました。

平成25年度から平成27年度までの第三期指定管理期間については、図書館運営業務を分離して指定管理者の募集を行い、株式会社NTTファシリティーズを代表団体とする4者グループが管理運営を担いました。

平成28年度から平成30年度までの第四期指定管理期間については、株式会社NTTファシリティーズを代表団体とする5者グループが管理運営を担いました。

平成31年度から令和5年度までの第五期指定管理期間については、引き続き株式会社NTTファシリティーズを代表団体とする5者グループが管理運営を担っています。

指定管理者の業務については、これまでの県及び指定管理者による自己評価に加え、客観的な第三者による評価・検証等を行うことを目的として、平成21年10月に「いわて県民情報交流センター（アイーナ）評価委員会」を設置し、平成20年度から平成23年度までアイーナの指定管理者の業務に関する評価を実施してきました。

なお、平成24年度からは、「いわて県民情報交流センター（アイーナ）指定管理者選定・評価委員会」（以下「選定・評価委員会」という。）に改編して、指定管理者の選定と評価を一体的に行っており、今般、「選定・評価委員会」において、令和元年度におけるアイーナ指定管理業務に関する評価を実施しましたので、ここに結果を報告します。

2 アイーナの概要

(1) 所在地 盛岡市盛岡駅西通一丁目7番1号

(2) 位置図



- (3) 交通アクセス JR盛岡駅から徒歩4分 東北自動車道盛岡ICから車で8分
- (4) 敷地面積 9,000 m²
- (5) 建築面積 7,855 m²
- (6) 延床面積 45,875 m²
- (7) 階数 地下1階、地上9階
- (8) 建物高さ 最高部高さ 47.4m
- (9) 構造 鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）
- (10) 工期 平成15年3月1日～平成17年9月30日（31ヶ月）
- (11) 総事業費 約245億円（用地取得費（17億円）及び建設費等の総事業費）
- (12) 開館時期 平成18年4月1日（土）（一部施設は同年5月8日（月））

3 指定管理者等

指定管理者：結（ゆい）グループ（構成企業は次記のとおり）

指定期間：平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

会社名	所在地	主な業務内容
株式会社NTTファシリティーズ	東京都港区芝浦三丁目4番1号	施設全般の管理運営に係る統括
株式会社 めんこいエンタープライズ	盛岡市本宮五丁目2番15号	施設全体の運営業務（貸出・備品管理業務、自主事業等）
鹿島建物総合管理株式会社	東京都新宿区市谷本村町2番1号	建築物・設備の保守管理業務等
一般社団法人 岩手県ビルメンテナンス協会	盛岡市大通三丁目2番3号	清掃業務
岩手県ビル管理事業協同組合	盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号 マリオス13階	警備業務

4 選定・評価委員

委員長	吉野英岐	公立大学法人岩手県立大学総合政策学部 教授
副委員長	武田裕次	一般社団法人岩手県建築士会盛岡支部 副支部長
委員	伊藤賢治	一般財団法人北海道東北地域経済総合研究所 専務理事
委員	佐藤あすか	岩手弁護士会 弁護士
委員	成田礎野美	認定NPO法人 accomon 理事長
委員	平野順子	Coaching Office 代表
委員	三浦まり江	特定非営利活動法人陸前高田まちづくり協働センター 理事長

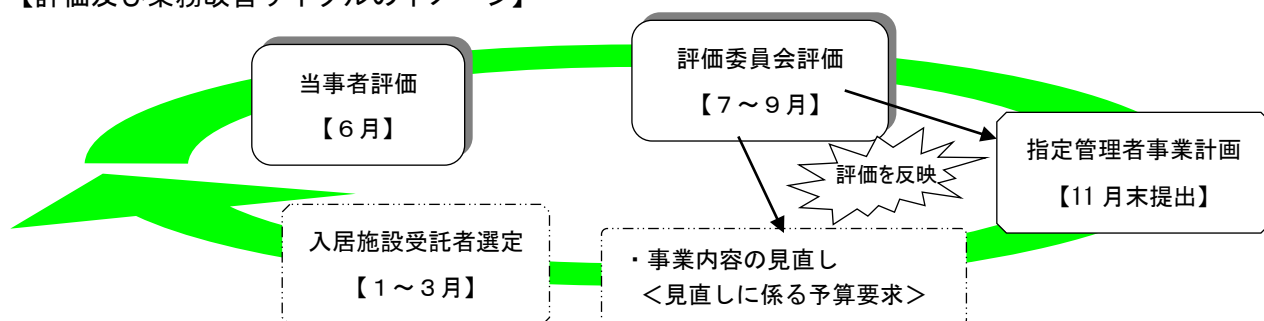
5 評価にあたっての考え方と進め方

岩手県では、指定管理者制度を導入している公の施設の管理運営状況について、「指定管理者制度導入施設の管理運営に係る評価について」（指針）により、県と指定管理者が評価（自己評価）を行っていますが、アイーナでは、より客観的な評価・検証等を行うため、独自に選定・評価委員会を設置しています。

（1）評価の目的

本選定・評価委員会では、指定管理者が行う業務について、客観的な評価・検証等を行うことで、指定管理者の業務改善の取組を促進し、施設が提供するサービスの質的向上を図ることを目的としています。

【評価及び業務改善サイクルのイメージ】



（2）評価の対象及び実施方法

1) 評価の対象

令和元年度の指定管理業務

2) 評価項目

アイーナの管理運営に関し、当初から設定している特に重要な以下の5つの視点の評価項目を設定しました。

① 快適な利用環境の創出
② 利用者の声の反映／県民参加型の施設運営
③ 入居施設間の有機的な連携
④ 県民への情報提供（県内全域へのサービス提供）
⑤ 適切な施設運営

3) 評価方法

- ① 評価項目に対する指定管理者の取組について、県及び指定管理者の自己評価結果を基礎資料として用いました。
- ② 評価の過程で、指定管理者や県に対するヒアリングを実施し、自己評価に関する確認等を行いました。
- ③ 基礎資料やヒアリングの結果を踏まえて、選定・評価委員会で審議を行い、次記の評価基準により、各評価項目について5段階で評価しました。

4) 評価基準

評価	判断基準
5	計画を上回る優れた管理運営が行われている。
4	概ね計画どおりの管理運営が行われている。(標準)
3	概ね計画に沿った管理運営が行われているが、一部の業務について、業務の見直しによって改善が期待できる。
2	多くの業務について、見直しを行うことで大幅な業務改善が期待できる。
1	計画どおりの管理運営が行われていない。(改善指導が必要な状態)

(3) 選定・評価委員会の経過

令和2年度第1回選定・評価委員会	
開催日時・会場	令和2年8月7日(金) 13:30~15:30 いわて県民情報交流センター 8階 研修室810
公開・非公開	公開
審議内容	(1) 前回(平成30年度業務)評価への対応(報告) (2) 県及び指定管理者による自己評価の結果について(報告) (3) 評価の実施方法について

令和2年度第2回選定・評価委員会	
開催日時・会場	令和2年9月30日(水) 13:30~15:50 いわて県民情報交流センター 8階 会議室802
公開・非公開	公開
審議内容	(1) 令和元年度指定管理業務の評価について (2) 令和元年度指定管理業務の評価結果報告書(案)について

6 評価結果

評価項目	評価結果	コメント
① 快適な利用環境の創出	4	<p>【評価コメント】</p> <p>館内スタッフの服装、腕章及びネームプレートの着用等により、総合受付以外でも声をかけやすいよう工夫がなされ、利用者の立場に配慮した利用環境が創出されていることを評価する。</p> <p>また、地域の様々な催事に参加するなど地域との連携を積極的に行っており、概ね計画通りの管理運営がなされているものと評価する。</p> <p>【更に優れた管理運営に向けた助言】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染拡大に対し、清掃・消毒活動やサーモグラフィカメラの設置、利用者への案内の仕方等について検証と記録を行い、今後も十分な対応が取れるようにしていただきたい。 ○ コロナ禍後においても、地域連携策について知恵を絞って、取り組んでいただきたい。
② 利用者の声の反映／県民参加型の施設運営	4	<p>【評価コメント】</p> <p>県内沿岸部の他施設と連携して催事を行うアウトリーチ事業は素晴らしい企画であり、県民参加型を念頭に積極的に事業展開されていることを評価する。</p> <p>4階「ヒューマンギャラリー」の催しが少しずつ表に出てきており、アイーナ全体の活気を作り出すなど、概ね計画どおりの管理運営がなされているものと評価する。</p>

評価項目	評価結果	コメント
		<p>【更に優れた管理運営に向けた助言】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍における「新しい生活様式」の中でのイベント開催について、一層の工夫を凝らして継続していただきたい。 ○ 県内沿岸部の他施設と連携して行うアウトリーチ事業について、双方向的な協力体制の構築を期待する。
③ 入居施設間の有機的な連携	4	<p>【評価コメント】</p> <p>複数の入居団体が有機的に関わる催事が継続して行われているほか、館内広報誌の発行による館内スタッフの相互理解、親睦を深めるための新たな取り組みが見られるなど、概ね計画どおりの管理運営がなされているものと評価する。</p> <p>【更に優れた管理運営に向けた助言】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各入居施設で連携して、ワンテーマで各施設がどのような取組を提案できるか合同展示会などの企画を期待する。 ○ コロナ禍における入居者間の円滑なコミュニケーション支援など、さらなる連携の深化を期待する。
④ 県民への情報提供（県内全域へのサービス提供）	4	<p>【評価コメント】</p> <p>入居施設の連携のもとに様々な広報媒体を活用し、県民への積極的な情報発信に努めたことにより効果が出ており、概ね計画どおりの管理運営がなされているものと評価する。</p>

評価項目	評価結果	コメント
		<p>【更に優れた管理運営に向けた助言】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アイーナの企画やイベントを配信するための公衆Wi-Fiや5Gの導入及びコロナ禍において需要が高まったウェブ会議を可能とする情報インフラの整備について、県と指定管理者で協議されたい。 ○ 性別や年齢、障がいの有無等の様々な立場に配慮した情報提供に取り組むことを期待する。
⑤ 適切な施設運営	4	<p>【評価コメント】</p> <p>業務要求水準書及び修繕計画に従った維持管理が適切に行われており、快適な施設環境が維持されているものと評価する。</p> <p>【更に優れた管理運営に向けた助言】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の経年劣化に対して、よりこまめな点検と状況に応じた適切な対応を継続して実施されたい。 ○ 省エネルギー対策として、天候によりこまめな空調・照明の管理を行うなど、改善に努められたい。 ○ 設備の修繕、更新及び導入について館内ディスプレイでの表示など、館内利用者への情報発信に努められたい。

7 講 評

指定管理者制度導入の目的は、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間能力を活用しつつ住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることにあります。

本選定・評価委員会では、こうした制度導入の目的が果たされているか、アイーナの設置目的に沿った管理運営がなされているかという視点で、指定管理者の取組を評価しました。

令和元年度の指定管理運営業務については、県が求める水準や事業計画に沿って実行されており、年度後半の2月、3月には新型コロナウイルス感染症の影響による催事の中止や利用者の減少が見られたものの、全体的に概ね計画どおりの管理運営がなされたものと評価できます。

なお、評価項目については、全ての項目が「概ね計画どおりの管理運営が行われている」という評価結果ではありましたが、「更に優れた管理運営に向けた助言」として今後取組が必要な内容を示していますので、これを踏まえた取組が行われることを望みます。

指定管理者には、本評価結果やこれまでの運営実績から得られたノウハウを活かし、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を十分に行いながら、更なる利用促進及び利便性向上に向けて業務の改善に取り組むことを期待します。

また、催事等の取組については、賑わい創出につながる取組の成果が現れてきたと認められますが、県民や入居団体間の連携強化により更に発展した取組の実践に期待します。

今後の施設管理に当たっては、建物・設備の老朽化による工事件数や備品の更新件数の増加に備え、最新情報を県と共有のうえ現状に合った対応策を検討するなど、適切な維持保全を望みます。

最後に、設置者である岩手県には、安心してアイーナを利用していただくための方策を指定管理者及び入居団体と十分に検討し、コロナ禍での「新しい生活様式」を踏まえて開催される催事情報の発信や施設活用に取り組まれるとともに、ウェブ会議等の新しい環境に対応可能な施設・設備・備品の計画的な改修や更新の継続を期待します。

アイーナ指定管理者選定・評価委員会の評価項目

施設の設置目的	
I	新しい時代の多様なニーズに対応し、交流と連携を生み出す施設
II	岩手の情報受発信力を高める施設
III	21世紀を担う心豊かな「岩手のひと」を育む施設
IV	ゆとりとうるおいのある岩手ならではの生活文化を創造する施設
V	岩手の新しいシンボルとなる施設

評価項目（施設の設置目的を実現するための取り組み）			当事者評価	
区分	主な業務要求水準・提案	指管	県	
① 快適な利用環境の創出 【4項目】	1 【総合受付】 来館案内、その他受付関連業務	B	B	
	2 【清掃】 清掃業務全般	B	A	
	3 【その他】 サイン類	B	B	
	4 【その他】 地域との連携	A	A	
② 利用者の声の反映 県民参加型の施設運営 【4項目】	1 【企画運営】 イベント企画・運営（賑わいの創出、円滑なイベント運営）	B	A	
	2 【広聴広報】 広聴広報活動の企画・立案（意見の聴取）	B	B	
	3 【その他】 利用状況の把握	B	B	
	4 【その他】 利用者の苦情処理	B	B	
③ 入居施設間の有機的な連携 【2項目】	1 【企画運営】 イベント企画・運営（入居施設間の交流・連携）	B	B	
	2 【各入居施設との連絡調整】 有機的運営の方策（運営協議会、センター長会議等）	A	A	
④ 県民への情報提供 (県内全域へのサービス提供) 【5項目】	1 【広聴広報】 広聴広報活動の企画・立案（施設のPR、県民プラザの運営）	B	B	
	2 【広聴広報】 ホームページ企画・製作・管理・運営	B	B	
	3 【広聴広報】 印刷物作成	B	B	
	4 【広聴広報】 その他、広聴広報活動（広報ボードの運営、テレビ・ラジオ広報）	B	A	
	5 【自主事業の実施・運営】 自主事業の実施・運営（いわてヒューマンギャラリーの運営）	B	B	
⑤ 適切な施設運営 【4項目】	1 【統括】 危機管理対応	B	B	
	2 【維持管理】 維持管理業務全般	B	B	
	3 【警備】 警備業務全般	B	B	
	4 【その他】 改善計画の取組（コンプライアンス）	B	B	

※ 「当事者評価」欄は、指定管理者（指管）及び県がそれぞれ実施した自己評価の結果。自己評価の評価指標は以下のとおり。

A：協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績（効果）があり、優れた管理がなされている。

B：概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績（効果）があり、適切な管理が行われている。

C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。

D：協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。